

ふくやま国際交流協会

日本語学習支援

日本語ワンペアレッスン

ボランティアのガイドブック



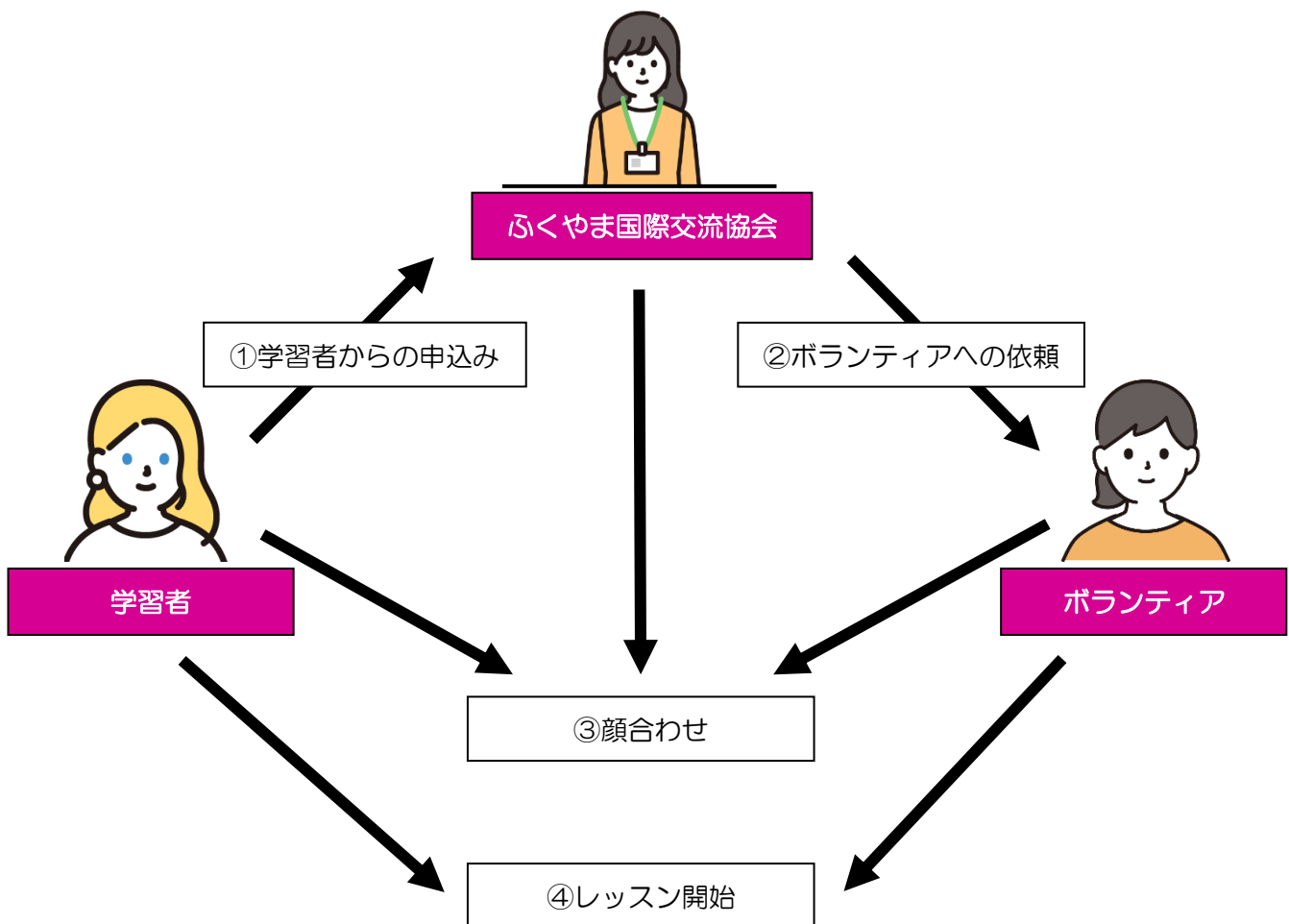
2026/3 更新

日本語ワンペアレッスンの概要

ふくやま国際交流協会（以下「協会」）では、福山市周辺にお住まいで、日常生活に必要な日本語を学びたい外国人市民（以下「学習者」）を対象に、協会ボランティアが日本語学習のサポートを行います。あわせて、外国人市民との交流を深め、相互理解を広げることを目的としています。

流れ：

- ① 日本語を学びたい外国人市民（以下「学習者」）から申込みがあります。
- ② 協会が条件に合うボランティアを探し、依頼します。
- ③ ボランティアがレッスンを引き受ける場合は、協会の窓口にて、顔合わせを行い、レッスンの詳細を決めます。
- ④ その後、学習者とボランティアがレッスンを開始します。



このガイドブックでは、日本語ワンペアレッスンの内容および教材をご紹介します。これから日本語ワンペアレッスンに挑戦してみたい方、現在活動している方はぜひご活用ください。

ボランティア登録について……………	4
ペアリング、レッスンの流れ……………	4
学習者の条件について……………	6
活動場所について……………	7
活動時間・期間について……………	8
活動報告書について……………	8
ボランティア同士の交流・スキルアップについて……………	9
レッスンを辞めたい場合・ペアリング終了について……………	9
禁止事項について……………	9
困ったときに……………	10
教材『いろどり 生活の日本語』について……………	11
ひらがな・カタカナの教え方について……………	13
連絡先について……………	14

ボランティア登録について

ボランティアを希望される方は、協会のボランティア登録申込書に必要事項をご記入し、協会へご提出ください。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/fage/377808.html>



なお、資格や経験、語学力は問いませんが、有資格者や経験者、語学力の高い方、または協会会員の方を優先してご紹介する場合があります。

ペアリング、レッスンの流れ

協会では、ボランティアと学習者の希望や条件を考慮し、ペアリングを行います。適した場合に順次ご紹介します。場合によって、登録済のボランティアに一斉メールにて募集します。

ボランティアがレッスンを引き受ける場合は、学習者との顔合わせの日程調整をします。顔合わせは原則として協会事務局で、事務局の業務時間内（平日の8:30～17:15、祝日を除く）に行います。ただし、仕事などの都合で難しい場合は、双方の同意のもと、連絡先などを相手に送付し、ボランティア・学習者同士で直接日時を調整していただき実施する場合があります。

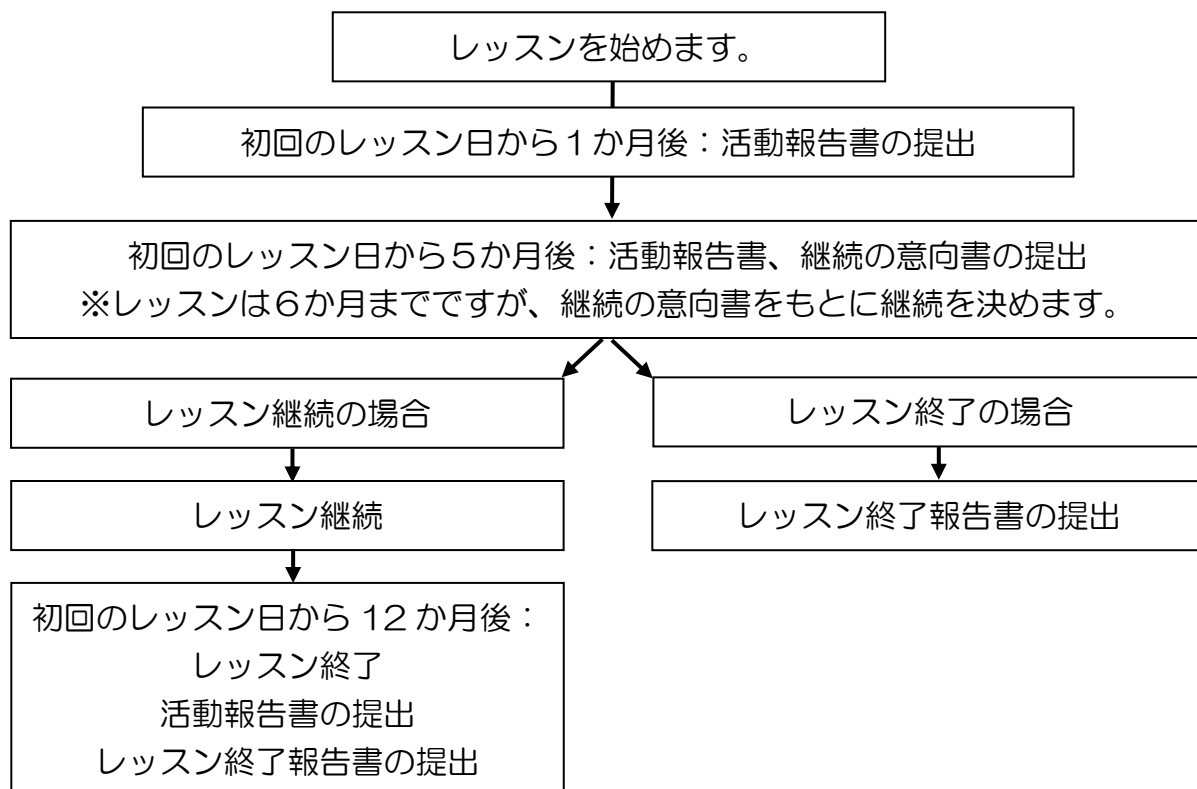
顔合わせでは、レッスンの内容や目標を決めます。また、お互いの連絡先交換を行います。顔合わせで決めた日程で、レッスンが始まります。

なお、協会は当事者間で行われる活動について、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。（※次のページの「ボランティア保険について」をご参照）

※基本的に、顔合わせ後は1か月間レッスンを行っていただきます。万が一、学習者と相性が合わない場合は、協会へご連絡の上、活動報告書をご提出いただく際に、辞退したい旨をお伝えください。

※体調不良などで、レッスンをキャンセルしたい場合は学習者に直接ご連絡ください。連絡が取れない場合は協会にご相談ください。

その後の流れは次のとおりです。



※ボランティア保険について

福山市社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」制度があります。ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。年間保険料は350円～500円で、年度ごとの加入が必要です。なお、年度途中に加入した場合でも、保険料の変更はありませんので、ご注意ください。

加入は任意で、保険料は自己負担となります。加入手続きは、ボランティア本人が行います。加入を希望される場合は、ふくやま国際交流協会にお問い合わせください。

詳細については、次のページをご覧ください。

<https://www.f-shakyo.net/s4-06.html>



学習者の条件について

学習者には、日本語ワンペアレッスンの申込書を提出する際に、簡単な資格審査及びレベルチェックを行います。

原則として、男性の学習者には男性、女性の学習者には女性のボランティアを割り当てますが、ボランティアの人数が少ないため、男女ペアになる場合もあります。

学習者の条件について

申込みができる人

- 日本語を母語としない外国人市民
- 16歳以上の人（※中学生は応募できません。）
- 福山市外にお住まいでも、福山市まで通える人
- 日本語能力が初級（ほとんど話せない人）
- 初心者向け日本語教室に参加することが難しい人

申込みができない人

- 在留資格「留学」をお持ちの人、大学・日本語学校に在籍している方
- 在留資格「技能実習」をお持ちの人（日本語指導は原則として受入企業が行うため）
- 在留資格「特定技能」をお持ちの人（日本語レベルが日本語ワンペアレッスン対象を上回っているため）
- 日本語能力が JLPT N3 以上の人
- 観光客や短期滞在者
- 1～3 か月以内に日本を離れる予定の方

なお、学習者が日本語ワンペアレッスンに申込み理由は、さまざまです。例えば…

- 仕事の都合で、他の日本語教室には行けない
- 家族の仕事の関係で来日し、一人で買い物などに行けるようになりたい
- 仕事では日本語を使う機会が少ないから、一人では上達できない
- 地域の日本語教室に行きたいけど、ついていけるか不安

※日本語ワンペアレッスンは、基本的に 1 対 1 でペアリングをしますが、場合によってボランティア 1 人に対して 2 人の学習者をお願いすることがあります。（学習者が同僚や家族と一緒に勉強したい場合など）

活動場所について

原則として、以下のいずれかで行います。

(1) 国際サロン

場所：まなびの館ローズコム 4階

住所：福山市霞町 1-10-1

<https://maps.app.goo.gl/acc3KvXXGxN7odct9>

利用時間：9:00～22:00

駐車場：隣接の「市営霞駐車場」をご利用ください。

1時間無料ですが、駐車場をご利用の場合は、

駐車料金を無料にする「活動カード」を発行します。(ボランティアのみ)

顔合わせの際に、声をかけてください。



(2) 福山市まちづくりサポートセンター（まちサポ）

場所：福山市市民参画センター 2階

住所：福山市本町 1-35

<https://maps.app.goo.gl/gGrJYMc87S6gdw4C9>

利用時間：9:00～22:00

駐車場：無料駐車場があります。



上記が利用できない場合、市内の交流館などの公共施設を使用することもできますが、事前に協会へご相談ください。

トラブル防止のため、ボランティアおよび学習者の自宅でのレッスンは禁止しています。

活動時間・期間について

レッスンは原則週1回1時間です。都合により、月2回程度になる場合もあります。ボランティアへの負担になるため、週1回を超えてレッスンを行うことはできません。レッスン開始後、レッスンの時間を変更したい場合は、学習者にご相談ください。

レッスン期間は、初回レッスン日から6か月間です。双方が合意した場合、最長1年まで延長できます。ただし、別のボランティアで活動した学習者は、延長できない場合があります。

ボランティアが延長に同意しない場合でも、学習者が継続を希望する場合は、協会が別のボランティアを探します。

★一時休止について

学習者が数か月一時帰国する場合や、ボランティアが入院する場合など、長期間レッスンを休止し、その後再開する場合には、ふくやま国際交流協会にご連絡ください。ペアリング期間を調整します。

活動報告書について

以下の時期に、日本語ワンペアレッスン活動報告書の提出が必要です。

- ・初回レッスンから1か月後
- ・初回レッスンから5か月後
- ・(延長した場合)12か月後
- ・レッスン終了後(レッスン終了報告書)

※ 日程は変更になる場合があります。正確な提出日程は顔合わせの際にお知らせします。

学習者にも、活動報告書の提出をお願いしています。ボランティア、学習者から提出がない場合、レッスンの中止や延長不可となることがあります。

提出方法：メール、ファックス、協会事務所へ持参

* 報告書の写真を撮って、メールで送ることも可能です。

ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/fage/312398.html>



ボランティア同士の交流・スキルアップについて

ボランティア同士の交流ができるように、「フォローサロン」を年1回開催しています。その他ボランティアに関するスキルアップ講座等について、登録したボランティアにメールにてお知らせします。

レッスンを辞めたい場合・ペアリング終了について

都合が合わなくなった場合は、まず協会へご連絡ください。必要に応じて、ペアリングを終了します。終了する場合は、協会が学習者にもお伝えしますが、可能な場合は直接学習者にもお伝えください。

なお、学習者の無断欠席や頻繁なキャンセルがある場合、ご遠慮なく協会にご相談ください。

ペアリング終了後、学習者との連絡や交流を続けることは可能ですが、その場合は日本語ワンペアレッスンの活動ではなく、個人的な関わりとなることをご了承ください。なお、プライベートな関わりの中で、ボランティアと学習者の間に生じたトラブル等につきましては、協会では責任を負いかねます。

禁止事項について

レッスン中、以下の行為は禁止されています。

- 政治活動
- 宗教活動
- 物品・サービスの販売
- 金銭の貸し借り、外貨両替等
- 個人情報の第三者への提供、共有
- 相手が不快に感じる言動

※学習者の個人情報を聞かないでください。例えば、「家族の名前は?」、「どこで働いている?」などの質問です。また、答えたくない質問をされた場合は、「答えたくないです」と言っても大丈夫です。お互いのプライバシーを守りましょう。

※レッスンの目的は、学習者の日本語学習です。ボランティアが外国語を学ぶことを目的とする事業ではありません。学習者の母語を使って指導することがありますが、あくまで支援は日本語学習や生活支援を目的としており、外国語の学習自体を目的とした利用は認められていません。

ボランティアの役割は、日本語学習の支援であり、生活相談を受けることではありません。学習者から生活に関する相談があった場合は、福山市の外国人相談窓口やひろしま国際センターの外国人相談窓口をご案内してください。それでも対応に困る場合は、無理をせず、ふくやま国際交流協会にご相談ください。

また、トラブルを避けるため、次のような行為は行わないようお願いします。

- 学習者の依頼で、銀行や郵便局などに同行すること
- 学習者が記入すべき書類を代わりに書いたり、学習者の代わりに電話をしたりすること
- 車で自宅や駅まで送迎すること
- レッスンを自宅で行うこと、住所を教えること

福山市外国人相談窓口

対面、オンラインの相談ができます。英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語の相談員がいます。その他の言語は、自動翻訳で対応できます。言語によって時間・場所が異なります。詳しくは、次のページをご覧ください。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shiminseikatsu/264112.html>



お問い合わせ：福山市市民生活課（084-928-1050）

ひろしま国際センター外国人相談窓口

生活相談以外にも、専門家による相談もあります。英語、中国語、ベトナム語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、スペイン語、ネパール語、ロシア語、ウクライナ語の対応が可能です。言語および内容によって、相談の時間が異なります。詳しくは、次のページをご覧ください。

<https://hiroshima-ic.or.jp/guide/consultation/>



お問い合わせ：ひろしま国際センター（0120-783-806）

教材『いろいろ 生活の日本語』について

原則として『いろいろ 生活の日本語』を使用します。

『いろいろ 生活の日本語』は、外国の人が日本で生活や仕事をする際に必要となる、基礎的な日本語のコミュニケーション力を身につけるための教材です。日本で働いたり、買い物をしたり、遊びに行ったり、食事をしたり、ほかの人と交流したりなど、日本の生活のさまざまな場面で必要となる日本語を学びます。

この教材では、日本での生活の中で、日本語を使って実際の場面で「できる」ことを増やすことを学習目標にしています。この「どんな場面で何ができるか」を、「Can-do」と呼びます。Can-do を目標とした学習により、日本での生活に必要なコミュニケーション力を身につけることを目指します。

(『いろいろ 生活の日本語』のホームページより)

インターネットで見ることができます。顔合わせのときに、学習者・ボランティア双方に印刷したものを配布します。ボランティアには無料で配布します。

<https://www.irodori.jp/irodori.jp/starter/pdf.html>



『いろいろ 生活の日本語』は、次の言語版があります。

英語、韓国語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、モンゴル語、インドネシア語、クメール語、タイ語、フィリピン語（タガログ語）、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、ウクライナ語、ロシア語、ウズベク語、フランス語、ラオス語、ベンガル語、ヒンディー語

※『いろいろ 生活の日本語』の学習者の母語版がない場合は、協会が別の教材を提案するか、自動翻訳での利用をお願いする場合があります。

※学習者のレベルによっては、『いろいろ 生活の日本語』の第1課ではなく、途中から始まる場合もあります。

※原則、学習者が個人で持っている教材や試験対策教材は使用できません。

※ひらがな・カタカナの読み書きができない学習者には、顔合わせの際にひらがな・カタカナ用の教材を配布します。進め方については、このガイドブックの13ページをご参考ください。

教材の使い方については、教材内の「教材の使い方」を読んでいただくと、教材の構成や利用方法が分かります。また、ホームページに教え方の解説動画が掲載されていますので、興味がある方はぜひご覧ください。

<https://www.irodori.jp/irodori.jp/teach.html>



各課には「話す」「聞く」練習がありますが、『いろどり』のホームページから音声（mp3形式）を聞くことができます。ただし、スマートフォンのデータ通信料は自己負担となりますので、ご了承ください。

<https://www.irodori.jp/irodori.jp/starter/pdf.html>



なお、mp3を使用しなくても、教材にあるセリフを読み上げて練習することが可能です。セリフの多くは、その課の最後にまとめて掲載されています。

※セリフのない箇所は、教科書の文をそのまま読み上げる部分です。

また、『いろどり』にはオンラインコースもあります。学習者には案内していますので、なるべく活用して、一人でも学習するよう促してください。

<https://www.irodori-online.jp/>



1課を終えるまでに、レッスンが1～3回ほど必要になる場合もあります。レッスン内で練習が必要だと感じたポイントについては、宿題として出し、学習者が自宅で学習できるようにしていただいて構いません。

※宿題が進まない、レッスンが外国語中心になってしまい学習がうまく進まないなど、お困りのことがありましたら、ご遠慮なくふくやま国際交流協会へご相談ください。

ひらがな・カタカナの教え方について

まだひらがな・カタカナができない学習者、または少ししかできない学習者には、顔合わせの際に学習用の資料を配布します。

ただし、日本語ワンペアレッスン中にひらがな・カタカナの学習だけで、『いろどり 生活の日本語』の内容が進めない可能性があります。そこで、次のような進め方をおすすめします。

第1回の レッスン	ひらがな・カタカナの概要、書き順の大切さを説明し、ひらがな・カタカナの資料と一緒に見ます。レッスン中に、ひらがなの「あ～お」を練習し、宿題として「毎日一行ずつひらがなを書く」ようにしてください。
その後の レッスン	なるべく『いろどり 生活の日本語』をメインにしてください。 ひらがな・カタカナを練習するときには、単純なひらがな・カタカナの書き練習ではなく、資料内の言葉を読み上げて、ひらがな・カタカナを書いてもらったり、字の読みやすさを確認したり、 <u>日本語ワンペアレッスンでしかできないような練習をしましょう。</u>

このように、学習者が自分で勉強するように促しつつ、レッスン内では『いろどり 生活の日本語』をメインにしてください。

※ひらがな・カタカナの練習用紙などの追加のプリントが必要なときは、ふくやま国際交流協会にご連絡ください。

連絡先について

ふくやま国際交流協会 事務局

住所 福山市東桜町3番5号

電話 084-928-1002

FAX 084-927-3897

メール kokusai@city.fukuyama.hiroshima.jp